

「男女共同参画せんだいプラン 2021」目標値の変更について

「男女共同参画せんだいプラン 2021」（以下、「本プラン」という。）において成果目標の一つとして位置づけられている介護老人福祉施設の定員については、仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における目標値を根拠としているところ、今般、その目標値が変更されたことから、本プランの成果目標についても下記のとおり変更するもの。

1 本プランにおける対応（案）

＜対象となる目標値＞

基本目標 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

成果目標 「介護老人福祉施設の定員」

改定前	改定後
5,612人（令和5年度末）	5,818人（令和8年度末）

2 仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

老人福祉法第20条の8における市町村老人福祉計画及び介護保険法第117条における市町村介護保険事業計画として位置づけられている仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、令和6年3月策定の新計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）において、特別養護老人ホームの定員目標値が以下のとおり設定された。

＜特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の定員の目標値＞

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度計画	令和6（2024）年度～令和8（2026）年度計画
5,612人（令和5年度末）	5,818人（令和8年度末）